

陸軍

昭和二〇、九、二七 次官會議報告

逓信院

終戦事務連絡用定期航空便利用

に依る郵便物遞送取扱要領

目下運輸中の内地主要地間定期航空便利用に依り終戦事務連絡その他に關する緊急重要通信の速達を図るに
め左記に依る之が取扱を开始せんとす。

一、開始期日 九月三十一日

二、利用線路及便数

東京、大阪、福岡線（急行便）	週三回	東京、大阪、福岡線（水、土、日）
東京、名古屋、大阪、福岡線（普通便）	週六回	東京、大阪、福岡線（日、月、火、水、木、金）
東京、札幌線	週四回	東京、札幌線（日、月、火、水、木、金、土）

一、搭載郵便物

終戦連絡事務その他緊急重要郵便物（公用郵便物と

陸軍

133

して差出されるものに限る)

但し常分の周左記免のみに限る。

一、東京方面より名古屋、大阪、福岡、札幌方面免のもの
二、福岡、札幌方面より東京方面免のもの

一、航空料金の如き特別料金は別に徴収せず

一、東京、松戸飛行場を毎便午前八時出航に付東京中央郵便局の締切時刻は午前三時とする。

備考

山陽方面の風水害による電信、電話線及鉄道線不通の現状に鑑み山陽以西への重要通信は本航空便による郵便を利用するを得策とする。

二八

134

裏面白紙